

平成 12 年度第 1 回内分泌攪乱化学物質問題検討会議事概要

日時：平成 12 年 7 月 21 日（金） 10 時～ 12 時

場所：ホテルフロラシオン青山

出席委員：井口 泰泉、井上 達、岩本 晃明、大島 康行、香山 不二雄、
篠原 亮太、鈴木 継美（座長）、住吉 好雄、高杉 暹、坪田 敏男、
増井 光子、松尾 昌・、宮本 純之、村田 幸雄、森 千里、
田中 克彦、安野 正之、若林 明子、渡辺 正孝

（オブザーバー）遠山 千春、鈴木 勝士

事務局：西尾環境保健部長、上田環境安全課長 他

- 議題：1 リスク評価実施についての基本的考え方
2 平成 12 年度に優先してリスク評価に取り組む物質の選定
3 スチレン 2 量体・3 量体に関する検討
4 その他

議事要旨

- 1 リスク評価実施についての基本的考え方について概ね了承された。
- 2 平成 12 年度に優先してリスク評価に取り組む物質として 7 物質（トリブ
ルフェノール、4-トリブフェノール、ニトロフェノール、フタル酸ジ-n-ブ
ルフェノール、オクタクロムリン、ベンゾフェ
ノール、フタル酸ジシロキシル）を決定した。
なお、n-ブ
ルフェノールについては、引き続き情報を収集するとともに必要
な試験を行ったうえで、リスク評価の対象物質とするかどうかの判断を行
うことから現時点では保留の扱いとし、PBB については、将来の評価対
象とする。
- 3 スチレン 2 量体・3 量体に関する検討について説明し、スチレン 2 量体・
3 量体は、リスクが低く今後行政施策としての試験は行わないが、今回得
られた結果は未解明な点も多く、今後研究的・学問的に追究していくこと
が了承された。
- 4 今後優先的にリスク評価等を進める物質を選定するための対象物質の分
類方法について再検討を行う必要があると委員より指摘があり、更に検討
することになった。